

平成24年度山村振興関係予算概算要求・要望額

府省庁名:文化庁

(単位:億円)

事 項	平成23年度 当初予算額 (A)	平成24年度要求・要望額		対前年度比較 増(△)減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	平成24年度 復旧・復興枠	備 考
		(B)	うち特別枠要望額				
1. 次代を担う子どもの文化芸術体験事業	47	45	-	△ 2	96%	-	子どもたちに文化芸術に触れる感動や楽しさを伝えるため、オーケストラやオペラ、歌舞伎など優れた舞台芸術や伝統文化に直に触れる機会を学校等において提供する。
2. 無形文化財の伝承公開費	6	6	-	0.2	104%	-	重要無形文化財の伝承者の養成事業及び公開に要する経費の一部を補助する。また、伝承者の裾野を拡大するために要する養成事業等の経費の一部を補助する。
3. 民俗文化財の保護	2	2	-	0	100%	-	有形・無形の民俗文化財の調査、重要有形民俗文化財の保存修理及び防災施設の設置、重要無形民俗文化財に使用される用具の修理・新調及び伝承者養成、無形民俗文化財の伝承及び記録作成等並びに登録有形民俗文化財の保存箱等の修理・新調及び資料整備に要する経費の一部を補助する。
4. 文化財保存技術の保存伝承費	3	3	-	0.1	102%	-	国が選定した、有形文化財の修理や無形文化財の用具製作・修理など、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術・技能の保存伝承を行うために要する経費の一部を補助する。また、伝承者の裾野を拡大するために要する養成事業等の経費の一部を補助する。
計	59	57	-	△ 2	97%	-	

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国を一括計上している。

注2) 特別枠要望額とは、「日本再生重点化措置」の要望額である。

注3) 復旧・復興枠とは、東日本大震災からの復旧・復興対策として要求する額である。

注4) 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。